

監査結果に関する措置状況報告書

令和2年度包括外部監査（市政改革プラン2.0の検証について）

所 管 所 属：財政局

通知を受けた日：令和3年10月26日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見6	76	<p>前提となる目標利用件数の計上方法を公表されたい。</p> <p>①クレジット収納の利用件数、②Web口座振替受付サービスの利用件数のそれぞれについて各年度の目標件数が設定されているところ、市政改革プラン2.0を見る限り、いずれも利用件数の計上方法が示されておらず、目標件数を達成することの意義が市民に分かりにくいと思われる。目標件数の達成意義を明確にするためにも、前提となる利用件数の計上方法を目標件数と合わせて公表することが望ましい。</p>	<p>市政改革プラン2.0の様式が計上方法を記載する様式となっていないことから公表していなかった。</p> <p>なお、公表については、市政改革プラン3.0以降の取組で該当するものがあれば、市政改革室と協議の上必要に応じて検討することとする。</p>	見解	—
意見7	77	<p>納税者全体を母数とした利用割合の目標設定、達成状況の公表を実施されたい。</p> <p>多様な納税方法が整備され、その利用が普及しているかという観点からは、その利用納税者全体のうちどの程度の納税者に普及しているかを検証することが有意義であると思われる。したがって、納税者全体を母数とした利用割合についても一定の目標設定を行い、達成状況が公表されることが望ましい。</p>	<p>各納税方法の周知の目的は、納税者の利便性向上等として収納方法を認知していただくことであり、クレジット収納・Web口座振替受付サービスの利用割合を拡大させることではないため、先行団体の実績等を踏まえた利用件数による目標設定を行っていた。</p> <p>なお、達成状況の公表については、市政改革プラン3.0以降の取組で該当するものがあれば、市政改革室と協議の上必要に応じて検討することとする。</p>	見解	—
意見8	77	<p>取組内容と効果について検証されたい。</p> <p>大阪市は、①クレジット収納、②Web口座振替受付サービスの利用件数を増加させるため、様々な周知方法を検討、実施しているところ、それぞれの周知方法についてどれだけ利用促進の効果があつたかについて各年度において検証がなされていないものがある。利用受付の際に、任意のアンケートを設けるなどして、どのような周知方法がどの程度の利用促進の効果があるのかについて検証を行い、その周知方法について見直し、改善を行うことが望ましい。</p>	<p>利用促進の効果検証を周知方法に応じて行っているものの、周知方法によっては検証し難いため、効果検証ができていないものがあった。</p> <p>したがって、今後の取組における効果検証方法については、意見を踏まえ、検討することとする。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和2年度包括外部監査（市政改革プラン2.0の検証について）

所 管 所 属：財政局

通知を受けた日：令和3年10月26日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見10	80	<p>マイナスシーリングの設定による裁量的予算の削減に関して、予算編成の過程の中での各所属との調整の状況及び結果について公表されたい。</p> <p>市民目線で予算編成過程における各所属と財政局等との調整・協議が適切に行われているのかは必ずしも明らかとはいえないことから、市政改革プラン2.0その他今後の同種の取組みについても、取組みの進捗状況及び成果の公表にあたって、予算編成に係る内部的な調整等の概要を示すという視点にも配慮されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の予算編成過程において、ホームページなどで、所属要求段階と財政局調整後の最終予算案の「予算事業一覧」（全事業）を公表しており、部署・施策ごとの詳細を含めて（担当課名明記）、各事業の予算要求から調整に至る異動や対前年度増減など、数値的な把握が可能なことに加え、段階的な公表により、予算調整状況の把握もできることとしている。 ・引き続き、意見を踏まえ、より分かりやすい情報公開となるよう検討する。 	見解	—
意見15	98	<p>市政改革プランや今後の同種取組においては、予算管理における実質市債残高倍率の位置づけや、各取組による目標数値への影響・効果が分かるような情報公開の方法を検討されたい。</p> <p>実質市債残高倍率の削減は、適切な予算管理を行って、過大な支出を行わないよう取り組むことにより、その結果として実現されるものであると思われる。市政改革プラン2.0においては、実質市債残高倍率の目標数値のみが記載されており、適切な予算管理という観点からの同倍率の位置づけや、各取組を実施した場合に目標達成に向けてどのような影響、効果があるのかが分かりにくい面がある。今後、新たな市政改革プランや同種の取組を実施する際には、予算編成時のシーリング設定状況や、それによる実質市債残高倍率の削減状況等が分かるような情報公開の方法を検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民感覚をもって行財政改革を徹底的に行い、「通常収支（単年度）の均衡」をめざすため、向こう10年間の収支改善の目安を一定の前提で試算した「今後の財政収支概算（粗い試算）」を毎年度末に公表しており、参考資料として、その財政収支概算（粗い試算）をもとに「実質市債残高倍率」の推移を併せて掲載している。 ・「実質市債残高倍率」は、持続可能な財政構造の構築のため、臨時財政対策債を除く市債残高(実質市債残高倍率)の管理が必要との認識のもと、将来世代に負担を先送りしないために、一般財源に対する実質市債残高の割合を一定の範囲内とする観点から、他の政令市等の状況を勘案し、平成28年度予算時までは2.0倍以内を目指すとしたところであり、「財政収支概算（粗い試算）」でも、同様の説明をしている。 ・市政改革の取組を通じて、市債残高は着実に減少しており、実質市債残高倍率についても、令和元年度予算より、他の政令市等の状況を勘案し、1.79倍をめざしてきたところであるが、令和元年度末において下回ることとなった。（令和元年度末：1.69） ・一方で、粗い試算では、大規模な投資的事業や公共施設の老朽化への対応などにより、今後、公債費が増加に転じる期間も見込まれることから、将来世代に負担を先送りしないため、今後においても引き続き実質市債残高倍率が5大市平均を下回るよう取り組んでいく。 ・なお、「財政収支概算（粗い試算）」は、毎年度の予算編成を踏まえて更新し、本市ホームページで公表しており、「市政改革プラン2.0」で設定した目標に対応した現状の値と今後の推移は、適宜把握が可能となっている。 ・引き続き、意見を踏まえ、より分かりやすい情報公開となるよう検討する。 	見解	—